

回答自治体名：千葉県君津市

担当課室：市民環境部環境保全課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・ 指定廃棄物の最終処分場問題は、福島第一原発の事故が原因であり、5県にそれぞれ処分場を設置することは放射性物質の拡散となることから、福島県内の中間貯蔵施設と合わせて最終処分場を設置し、将来にわたって国の責任で一括保管、管理を行うべきである。
- ・ 指定廃棄物が排出された県内で処理されなければならない場合は、発生元の市町村でそれぞれ分散して行うべきである。
- ・ 指定廃棄物が発生していない本市が候補地となった場合、住民の理解を得ることは極めて困難であり、受け入れられない。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。